

## 手数料の見直し（案）

事務の名称	遊漁船業関係事務
-------	----------

以下は令和8年第1回定例県議会へ提案した条例改正案の内容です。  
県議会で条例が可決された場合、令和8年4月1日から施行する予定です。

(単位：円)

手数料の名称	単位	料金		
		改定前	改定後	改定額
遊漁船業者登録申請手数料	件	15,000	<u>15,500</u>	500
遊漁船業者更新登録申請手数料	件	12,000	<u>12,400</u>	400
遊漁船業務主任講習手数料	人	6,000	<u>6,200</u>	200